

# 町民まちづくり提案事業の募集について

町民がまちづくりに参加する取り組みとして、昨年度に引き続き「町民まちづくり提案事業」を行い、町民のみなさんとともにまちづくりを考え、行動し、信頼関係を深めながら、みんなでつくるまちづくりを目指します。

この事業は、地域課題の解決や町民サービスの向上等につながる事業に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内産業の回復を目指す取り組みなどについて、町民のみなさんから事業提案をしていただき、令和5年度の町予算編成に取り入れることで、町民のみなさんの声を活かしたまちづくりの推進を目的としています。

## 1. 募集する内容

募集する内容は公益的なもので次に該当する事業とします。

- ◆ 地域課題の解決や社会的課題の解決がはかれるもの
- ◆ 町民サービスの向上等の具体的な成果や効果が期待できるもの
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策として効果が期待できるもの
- ◆ その他まちづくり事業として実施することが適切であるもの

## 2. 募集期間

令和4年(2022年)7月1日(金)から令和4年(2022年)9月30日(金)までとします。

## 3. 提案の方法

次の書類を募集期間中に提出してください。

- ① まちづくり提案書(※様式は役場まちづくり推進課窓口もしくは町ホームページからダウンロードしてください。)
  - ② 提案内容の補足資料(収支予算書、写真、類似企画書、パンフレットなど)
- ※ 提案内容について個別にヒアリングをさせていただくこともあります。  
※ 提案内容は町のホームページで公表させていただくこともあります。

## 4. 提案の事業採択

提案していただいた事業採択の可否については以下の流れで決定します。

- ① まちづくり推進課と関係(所管)課において提案書をもとに検討させていただき、必要に応じて町長より提案者にお話を伺うことがあります。
- ② 令和4年12月以降に実施する令和5年度の町予算編成に取り入れ、予算査定を実施します。
- ③ 令和5年度の予算成立後に、その結果を提案者へ通知するとともに、町ホームページ等により公表します。

## 5. 提案の参考例(昨年度の提案)

- ◆ 農地や観光地等へ写真付き看板を設置してほしい。
  - ◆ 季節ごとのイベントやお祭り、飾り付けを実施してほしい。
  - ◆ 美瑛の野菜を使ったお料理体験を実施してほしい。
- ※ 昨年度の提案内容及び検討結果は町のホームページをご覧ください。

## 6. その他

町民のみなさんの視点や発想を活かしたアイデアを自由にご提案ください。提案内容や書類の作成方法など、お気軽にご相談ください。

【提出先】美瑛町役場まちづくり推進課(電話 92-4330)